

4月2日　駒形保育所入所式　今年もかわいい幼児たちが入所しました。

地域の話題



4月21日　第72期将棋名人戦に向け抱負を語る　右から羽生三冠、中村九段（立会人）、森内名人、山口市長



4月6日　春の一斉清掃　住民が協力してきれいなまちに



4月20日　第72期将棋名人戦 記念将棋大会　きたかた喜楽里杯

春の足音

長い冬が終わり、花々が一斉に咲き誇る春がやってきました。

雪どけとともに福寿草が咲き、満開の桜とつづきました。

次は、菜の花、さつきつつじ、ひめさゆりと、「花でもてなす喜多方」はこれからが本番です。

喜多方の良さを探しに、花を見に出かけましょう。



3月25日　山都町沼の福寿草　可憐な花が咲き競う

情報ステーション information

市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。

情報の詳細については、問へ連絡してください。

市民課と税務課の証明業務を、午後7時まで延長しています。

※税務諸証明は本庁のみで対応。

◆月曜日（塩川総合支所）
◆火曜日（本庁、高郷総合支所）
◆水曜日（熱塩加納総合支所）
◆木曜日（山都総合支所）
◆金曜日（本庁）

今月の納税

■5月26日
・軽自動車税
・固定資産税
（Ⅱ期）

補助・支援

喜多方市ふるさと創生事業補助金



市では、地域活性化に寄与する事業を行う団体等の取組みに対し、補助金を交付して支援しています。あらかじめご相談のうえ、申請してください。

問申 企画政策課 過疎地域集落対策室☎(24)5209または各総合支所住民課 地域振興班

○喜多方市ふるさと創生事業区分・補助金額等

事業区分	ふるさと活性化事業	行政区まちおこし事業	国際交流推進事業
事業内容	ふるさとの活性化に寄与する各種イベント、物産展、講演会等の事業（新規を含み、5回まで）	地区の特色を生かした独自の取り組みで、地域の活性化に寄与すると認められる新規のまちおこし事業（新規を含み、3回まで）	国際理解と友好親善を促進し、教育、文化及び経済の交流を推進する各種事業（新規を含み、5回まで）
補助先	地域の活性化に寄与する事業を行う団体		
補助率	新規事業の場合、50%以内、継続または記念事業の場合は20%以内	3分の2以内	20%以内
補助限度額	50万円	10万円	50万円
募集期間	平成26年7月1日以降に実施する事業（第2次募集）　平成26年6月2日～6月20日 平成26年10月1日以降に実施する事業（第3次募集）　平成26年7月7日～7月25日		

ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の母または父の職業能力の向上と就職に有利な資格の取得を支援します。

【自立支援教育訓練給付金】

職業能力を高めるため、指定された教育訓練講座を受講した場合、受講料の一部を助成します。

●対象者 市内在住の20歳未満のお子さんを扶養している方で、次の全てに該当する方
・児童扶養手当を受給しているか、または同様の所得水準にあること。
・雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格を有していないこと。
・過去にこの給付金、その他趣旨を同じくする給付を受けていないこと。

●対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座

●支給額 受講料の20パーセント（4千円を超える額で、10万円が限度）

【高等技能訓練促進費給付金】

就職に有利で生活の安定に役立つ資格の取得を目指して養成機関で修業する場合、高等技能訓練促進費を支給します。

●対象者 市内在住の20歳未満のお子さんを扶養している方で、次の全てに該当する方
・児童扶養手当を受給しているか、または同様の所得水準にあること。
・養成機関において2年以上の教育課程を修業し、資格の取得が見込まれること。
・過去にこの給付金、その他趣旨を同じくする給付を受けていないこと。

●対象となる資格 看護師、介護福祉士、保育士、准看護師など

●支給額 市民税非課税世帯

鉄屑・故紙買取中！
日、祝日休まず営業中!!
お問合わせは…
荒川産業株式会社 喜多方事業部
喜多方市字屋敷免3960　TEL 0241－21－1511

相続登記はお済みですか!!
遺言のすすめ!!
土地・建物の調査測量
会社・法人の登記
大森登記測量事務所
司法書士・簡裁訴訟代理・土地家屋調査士・行政書士
大森 貞彦／大森 佳彦
喜多方市字東川原田7261-1（鳴瀬病院川向かい）
☎(0241) 23-1222㈹ FAX(0241) 23-1223

…月額10万円
市民税課税世帯
…月額7万5百円

●**支給対象期間**
修業期間の全期間（上限2年）

問 **申** **社会福祉課 子育て支援室☎(24)5229**



平成26年度福島県文化振興財団助成事業の申請受付けについて

公益財団法人福島県文化振興財団では、文化活動を支援するため平成26年度第2期分の助成申請を受け付けています。

●**対象事業**
1　成果発表事業、発表会等への参加事業、文化団体への事業費、特認事業、文化財の保護事業
※助成対象となる事業を行う期間　平成26年8月1日～平成26年11月30日
2　被災者文化活動支援事業
① 東日本大震災または原子力災害で被災した県民および文化団体が参加する芸術文化および伝統芸能に関する事業
② 東日本大震災または原子力災害で被災した県民および文化団体が伝統文化の保存・継承のために行うソフト事業
③ 東日本大震災または原子力災害で被災した県民および文化団体が所有する伝統芸能の用具などの新調・修理事業
※ 助成対象となる事業を行う期間　平成26年8月1日～平成26年11月30日

●**申込方法**　所定の申請書に記入の上、必要書類を添付の上、喜多方市教育委員会文化課まで提出してください。
※申請書様式については、ホームページをご覧ください。
http://www.culture.fks.ed.jp/zyoseikensyou/zyoseikensyou.htm

●**申込期限**　平成26年7月31日(木)

問 **文化課☎(24)3821**
または公益財団法人福島県文化振興財団文化推進課024(534)9191

募集

「しあわせ金婚夫婦」



福島県老人クラブ連合会などの主催により、夫婦そろって結婚50年の金婚を迎えられたご夫婦を「しあわせ金婚夫婦」として表彰いたします。該当するご夫婦は、次によりお申し込みください。
なお、老人クラブに加入されているご夫婦は、各地区の老人クラブ会長までお申し込みください。

●**該当者**　昭和39年に結婚されたご夫婦。およびそれ以前に結婚され、自己申告漏れで表彰を授与されていないご夫婦。

●**表彰**　表彰状と記念品が贈呈されます。

●**申込期限**　7月14日(月)
※申込用紙は、社会福祉協議会および高齢福祉課に備え付けてあります。

問 **申** **喜多方市社会福祉協議会☎(23)3231**
高齢福祉課 いきがい支援係☎(24)5230

喜多方市環境審議会委員を公募します

市では、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定め、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保を目的とし、4月に環境基本条例を施行しました。
この条例に基づき、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成27年度からの10年間を計画期間として、平成26年度内に喜多方市環境基本計画を策定する予定ですが、その内容を審議するため、「喜多方市環境審議会」を設置します。
この環境審議会に広く市民の意見をいただくため、委員を公募します。

●**公募人数**　3人以内

●**報酬等**　会議出席1回につき6千円を支給します。

●**職務の内容**　審議会にご出席いただき、意見を述べます。
会議は平日の昼間に年2回を予定、任期は委嘱の日から2年間

●**応募資格**
①本市に居住する満20歳以上65歳までの方
②本審議会以外で本市の付属機関等の委員を3つ以上兼ねていない方
③公務員（常勤の職員）でない方

●**応募方法**
任意の様式で「喜多方市環境審議会委員希望」と明記し、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、簡単な経歴を記入した申込書と応募の理由（4百字以内様式自由）を記入し、郵送、持参、又は電子メールによりご提出ください。

●**募集期間**
平成26年5月1日(木)～5月30日(金)必着
応募者多数の場合は、市で選考させていただきます。

問 **申** **生活環境課 環境推進班☎(24)5261**

募集

花とみどりのまちづくり推進事業　募集について

花とみどりのあるまちづくりを推進するため、市民の手による花いっぱい活動を支援します。

●**助成内容**　市内の公共性の高い施設を利用して花壇づくりを行う取り組みに要する経費2万1千円を限度に予算の範囲内で助成します。

●**助成対象者**　花とみどりのまちづくりを進める自治会や市民グループなどの団体

●**申請方法**　観光交流課または各総合支所産業課に備え付けの申請書を作成の上、提出してください。

●**募集期限**　平成26年7月31日(木)

問申 観光交流課 花でもてなす係☎(24)5200



平成27年度採用喜多方市職員(大学卒程度)を募集します

喜多方市では、来春4月に採用予定の職員(大学卒程度)を募集します。喜多方市への情熱のある方の応募をお待ちしています。

【募集職種】　大学卒程度　行政

【受験資格・試験内容等】

職　種	採用予定人員	試験対象(受験資格)	試験内容	
			第一次	第二次
行　政	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者、又は平成27年3月卒業見込みの者	一般教養試験 専門試験	作文試験 口述試験 一般性格診断検査 職場適応性検査

【第一次試験日・場所】　平成26年6月22日(日)喜多方市保健センター

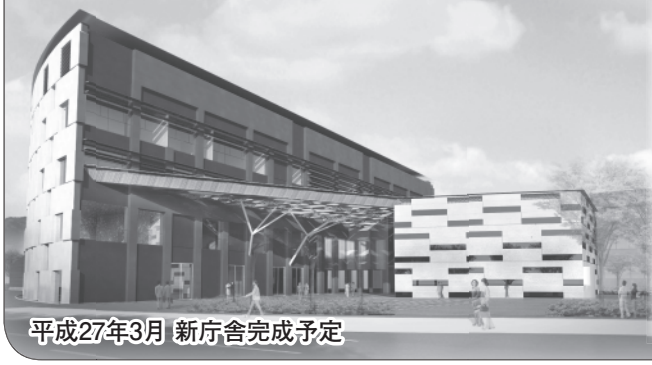
【受験案内・申込用紙】　5月1日(木)から配布しますので、次のいずれかの方法で入手してください。

・市ホームページ(http://www.city.kitakata.fukushima.jp/)からダウンロードして印刷する。

・市役所総務部総務課人事班(本庁舎2階)、熱塩加納・塩川・山都・高郷の各総合支所住民課で直接受け取る。

・郵便で請求する(120円切手を貼った返信宛先明記の角2号封筒を同封して請求してください。)。

【受験申込方法】　受験申込用紙を下記まで郵送するか、持参してください。



平成27年3月 新庁舎完成予定

〒966－8601
[住所記載不要]　喜多方市総務部総務課人事班
【受付期間】　5月7日(水)～5月30日(金)
(郵送申込の場合は5月30日の消印があるものまで受け付けます。)
【お問い合わせ先】　総務課人事班☎(24)5211
FAX(25)7073
Eメール soumu@city.kitakata.fukushima.jp

社員募集　経験者優遇！　チャレンジ精神旺盛な若者歓迎　文系もOK！

新卒(2015年3月大学卒見込みの方)の応募も受付しています

職種/①技術職(システムエンジニア、プログラマー)
②運用監視業務
勤務地/喜多方市松山町村松
給与/当社規定による
福利厚生/各種保険完備
応募方法/まずはお気軽にお電話ください



LAC 安心とともに
(株)ラック
グループ企業

株式会社 アクシス AXIS
TEL：0241-22-2777
http://axis.akina.jp

介護相談員募集

市では、介護サービスを利用する方に対する相談活動を通じて、介護保険施設などにおける「介護サービスの質の向上」を目指し、介護相談員派遣事業を実施しています。
その担い手となる介護相談員を募集します。

●**要件**　介護相談員となるためには以下の条件をすべて満たす必要があります。
①全国養成研修の受講(前後期合わせて5日間)
②市内介護保険施設における相談活動実習(2日間)

●**応募資格**　市内在住で、高齢者福祉・介護に関心があり、継続的に市の派遣事業に協力できる方

●**募集人員**　1人

●**選考方法**　応募用紙による書面審査および面接
※面接日は後日お知らせします。

●**活動内容**　派遣先での相談業務および定例会の参加(活動報告書の提出を含む)

●**締め切り**　5月20日(火)

●**申し込み**　所定の応募用紙により、本庁高齢福祉課介護保険係へ提出してください。
※応募用紙は、本庁高齢福祉課介護保険係または各総合支所住民課に備え付けてあります。また、市ホームページにも掲載してあります。

問 高齢福祉課 介護保険係
☎(24)5231

喜多方市基本計画審議会委員を公募します

市では、喜多方市総合計画の基本計画の進捗について進行管理をするにあたり、喜多方市基本計画審議会を設置しております。このたび、広く市民の方々の意見を反映させるために審議会の委員を公募します。

●**応募資格**
①市内に住所を有する20歳以上65歳以下の方。(基準日：平成26年4月1日現在)
②市における審議会等の委員として本審議会を含めて3つ以内であること。
※ただし、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員の方は応募できません。

●**任期**　委嘱の日から2年。審議会は7月、8月の平日の昼間に2回開催予定。

●**公募人数**　5人以内

●**応募方法**　応募用紙に必要事項(住所・氏名・生年月日・職業・性別・電話番号、応募の動機、抱負など)をご記入のうえ、企画政策課に提出してください。応募用紙は、企画政策課に設置するほか、市のホームページからダウンロードできます。
郵送、FAXまたはEメール(seisaku@city.kitakata.fukushima.jp)により応募してください。応募の際にいただく個人情報は、本審議会の目的以外には利用いたしません。

●**応募期限**　5月14日(水)消印有効。なお、応募者多数の場合は市で選考させていただきます。

問 申 企画政策課 政策企画室
☎(24)5207
FAX(25)7073

ファミリー・サポート事業「提供会員講習会」参加者募集

ファミリー・サポート事業は、育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の手助けをしたい方(提供会員)が会員となり、地域で子育てを行う相互援助活動です。
とにかく子どもが好き、ボランティア活動で社会に貢献したい、そんな気持ちが地域の子育てを支えます。提供会員の講習会参加者を募集します。

●**日時**　6月19日(木)～26日(木)土・日曜日は休み
※全27時間の受講です。

●**場所**　山都町公民館

●**定員**　先着20人

●**費用**　無料(テキスト代として2500円が必要です)

●**締め切り**　6月13日(金)

●**要件**　20歳以上で子どもが好きな方、子育ての援助がしたい方
※すべてを受講すると女性労働協会より修了証書が発行されます。

問 申 きたかた子育てサポート・センター
☎080(6046)0856
FAX(22)5577



保育園 平成26年度 新入園児募集！ 生後50日～就学前児まで（定員あり）
保育士正社員募集！ 新卒・Uターン歓迎！ ●英会話 ●リトミック ●食育 ●運動
☎0241-22-2043
～ 子ども達の20年後を見据えた保育を実践しています ～
♪楽しい職場で一緒に働きませんか♪
理念
「笑顔」「和」「心」を理念にすべての人々の喜びを追及した地域貢献事業を行っていきます。

“食と職”の田中教育グループ
学校法人 啓倫学園
理事長・校長 田中啓介
(山都町出身、きたかた大使)
国際製菓専門学校　国際パティシエ調理師専門学校
西東京調理師専門学校　国際ビジネス専門学校
ラブニール国際K・Hカレッジ
（本部）東京都小平市小川東町5-21-14
TEL 042-344-5880　URL http://tanaka.ac.jp

年金

障害基礎年金を受給している方へ

障害基礎年金は非課税となっていますが、所得が無い場合でも住民税の申告は忘れずに行ってください。

未申告の場合は、障害基礎年金が一時差し止め(支給停止)となってしまいます。

差し止めされた年金の支給を再開させるには、書類等の手続きに加え振込までに時間が掛かります。

生活に関わる大切なことです。忘れずにお手続きください。

問申 税務課 市民税係
☎(24)5217
市民課 市民窓口班
☎(24)5226

国民年金保険料免除・納付猶予の継続審査を希望した方へ

平成25年度の国民年金保険料免除・納付猶予(平成25年7月～平成26年6月)の申請で、全額免除または納付猶予に該当した場合に次年度の継続審査を希望した方は、住民税の申告を忘れずに行ってください。

未申告の場合は、審査対象となる所得が不明のために免除・納付猶予の申請は却下となります。

また失業による特例制度での免除申請をされた方は、継続申請を希望していても却下になりますのでご注意ください。

問 税務課 市民税係
☎(24)5217
市民課 市民窓口班
☎(24)5226

ねんきん出張相談

●日時　6月12日(木)午前10時～午後4時まで。

●場所　喜多方プラザ文化センター(1階)第一会議室

●相談時間　一人20分程度



※事前に予約された方のみご利用できます。必ず相談日の1か月前から前日までにご連絡ください。なお、予定人数となり次第締め切りとなりますのでご了承ください。

問申 会津若松年金事務所 お客様相談室
☎0242(27)5321
ナビダイヤルで9番の次に5番を選択してください。

年金相談の受け付け ねんきんダイヤル

●受付時間
・月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)午前8時30分～午後7時
・火曜日～金曜日　午前8時30分～午後5時15分
・第2土曜日　午前9時30分～午後4時

☎0570(05)1165

イベント

第22回黒森山山開き(山都)



お椀を伏せたような形で、標高が917・4mの黒森山。「うつくしま百名山」にも選定され、山頂では眼前に広がる飯豊連峰の眺望が楽しめます。登山後は、市の温泉施設「いいでのゆ」で、汗を流してみてはいかがですか。

●日時　5月5日(月・祝日)午前8時30分～(開会式)

●申し込み　事前申込不要

●場所　黒森山国有林ゲート前集合

●参加費　無料

●その他　先着300人に記念バッジを進呈します。下山後にはお楽しみ抽選があります。

問 黒森山山開き実行委員会(山都総合支所 産業課内)
☎(38)3831

ザ蔵シック ～室内楽の楽しみ～

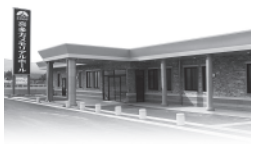
鍵冨弦太郎&小形響ヴァイオリンデュオリサイタル(ピアノ 志田智子)

●日時　5月17日(土)午後6時30分開演

●場所　喜多方プラザ小ホール

●料金　一般　2000円
学生　1000円
全席自由(未就学児入場不可)
※チケット発売中

問 喜多方プラザ
☎(24)4611

たまのや 綜合葬祭
お葬式の流れや費用などに不安はありませんか？
無料事前相談会開催
～ いつもあなたのこころのそばに ～
私たちは、お葬式以前の関わりから、皆様の不安を解決するお手伝いをいたします。
5/21(水)
●ご葬儀の流れとご遺族の役割
●お一人お一人に合わせたご葬儀のプラン
●ご葬儀にかかる費用と明瞭なお見積りなど
10:00～16:00のご都合の良い時間をご予約ください。
ご相談の皆様へ「旅立ち準備ファイル」進呈
ご自宅等へ出張しての相談も承ります



24時間365日お電話承ります
喜多方メモリアルホール
喜多方市岩月町櫃野字下台前98
会館直通 (0241)21-8151
ホームページ http://tamanoya.cocolonet.jp/ たまのや 検索
感動のある人生を。こころネットグループ

お知らせ

なりすまし詐欺が急増しています！

県内では「なりすまし詐欺」が急増しており、喜多方警察署管内の各家庭にもその前兆事案と思われる、不審な電話がかかっています。

■「電話番号が変わった」は詐欺です。
■「カードや現金を預かる」は詐欺です。
■「他人の口座に振り込んで」は詐欺です。
■電話の声だけでは、相手は見抜けません。
■「うまい儲け話がある」は詐欺です。
■「名前を貸して」は詐欺です。

相手の話を信じる前に、家族や警察、または市役所に相談しましょう。

問 喜多方警察署☎(22)5111 または生活環境課☎(24)5221

「臨時福祉給付金」などをよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意を

消費税率の引上げに際し、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されることが決まっておりますが、市民の皆さんからの申請は7月頃から受け付けを開始する予定です。なお、具体的な申請の方法などは、市広報きたかた6月号や市のホームページなどでお知らせします。



このため、現時点で、ご自宅や職場などに市職員などをかたった不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わずに喜多方警察署または市社会福祉課までご連絡ください。

問 喜多方警察署☎(22)5111 または警察相談専用電話(#9110) 社会福祉課 福祉総務係☎(24)5257または各総合支所住民課 市民サービス班

原発事故により被害を受けられた方の申告相談

喜多方税務署では、12市町村の納税者の方からの雑損控除や賠償金の申告相談を次のとおり実施いたします。

※被災時の納税地が福島県内12市町村内にあった方(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)

なお、申告相談にあたっては事前のご予約をお願いしています。

申告に必要な資料や申告書とともにご提出いただく書類等についてアドバイスしますので、確定申告がお済でない方は、お早めに税務署まで電話などによりご相談ください。

●相談会場　喜多方税務署2階窓口
●相談期間　5月14日(水)～6月13日(金)
●受付時間
①午前9時30分～11時30分
②午後1時30分～3時30分
1日2回、各1名(1世帯)の相談となります。

問 申 喜多方税務署☎(24)5050 電話は、自動音声案内に従って0番を選択してください。

電話によるご相談とご予約は、平日の午前9時から午後5時まで受け付けております。

こころの健康相談

最近「眠れていないな…」「ストレスを感じているな…」「何もする気がおきないな…」「仕事が不安だな…」などでお悩みの方、またはその家族の方、この機会に精神科医に相談してみませんか？費用は無料ですが電話での予約が必要です。

●日程　5月19日(月)
●時間　午後1時15分～3時30分
●場所　市保健センター
●申込締切　5月12日(月)

問 申 保健課 健康班☎(24)5223または各総合支所住民課 市民サービス班

山都総合支所「水道課・簡易水道等担当事務室」の水道課への統合について

山都・高郷簡易水道統合事業の完了に伴い、山都・高郷簡易水道事業等が廃止され、喜多方市水道事業に統合されました。これまで山都総合支所建設課庁舎で行ってきた「簡易水道事業等の業務」は、4月から水道課で行うことになります。

問 水道課 お客さまセンター☎(22)1507、業務班☎(22)1561、工務係☎(22)1556、浄水係☎(22)1562



印刷メディアの新基準 Digital Work Printing
プライバシーマーク 16190179(03)
企画・デザインから自費出版までトータル・プランニング
北斗印刷株式会社
喜多方営業所 TEL.(0241)23-1227
〒966-0086 喜多方市字西四ッ谷43番地 102
本社 TEL.(0242)32-2366(代) FAX.(0242)32-2396
URL http://www.aizu-hokuto.com
本社 hokuto@aizu-hokuto.com 制作室 seisaku@aizu-hokuto.com
池袋営業所 福島営業所 坂下出張所 ㈲ノースプランニング

税　金

個人住民税均等割額が変更されます

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、平成26年度から35年度までの10年間、個人住民税の均等割額が県民税、市民税それぞれ500円ずつ引き上げられます。変更後の均等割額は年額で6000円となります。

問 **税務課 市民税係**
☎(24)5217

軽自動車税の納期限は5月26日(月)です

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車協会などまたは市に登録されている名義人の方に対し課税されます。納税通知書が届きましたら、お早めに本庁会計課、各総合支所住民課窓口または最寄りの金融機関(郵便局は除く)で納めましょう。

●軽自動車税の減免申請について

軽自動車等が次の(1)～(3)のいずれかに該当する場合、軽自動車税の減免を申請することができます(納期限の7日前までに申請が必要です)。

(1)身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方が所有する車両(障害の程度により該当にならない場合もあります。)

(2)構造が専ら障害者の利用に供するための車両(車椅子移送車など)

(3)公益のため直接専用するものとする車両(営利を目的としない、公益に関する事業を行う法人など)詳しくはお問合せください。

《持参いただくもの》

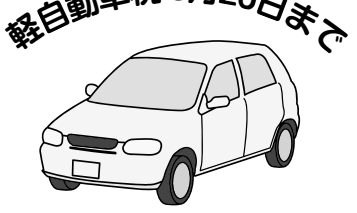
①納税通知書
②印鑑
③車検証
④(1)に該当の方は次のもの

ア該当の手帳　イ運転免許証

㊟生計を一にする方が運転する場合または常時介護する方が運転する場合は、市社会福祉課発行の、「身体障害者等のために運転する旨の証明書」・「常時介護証明書」が必要となりますのでご持参ください。

※申請期限は5月19日(月)です。

※身体障害者等の方の減免は、自動車税・軽自動車税のいずれか1台となります。



問 **税務課 市民税係**
☎(24)5217

固定資産税に係る土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧は納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋の評価額の適正さについて検討していただくための制度です。

●縦覧日時　5月26日(月)まで(ただし、土・日および祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

●縦覧できる方　市内に土地、家屋を有する納税者

●縦覧手数料　無料

なお、固定資産課税台帳(名寄帳)については通年での閲覧が可能です。

●閲覧を請求できる方　納税義務者、法定相続人、借地借家人など

●閲覧手数料　1件につき200円(ただし、縦覧期間中は無料です)

●縦覧・閲覧場所　市役所税務課固定資産税係または各総合支所住民課市民サービス班窓口

●縦覧・閲覧の手続きに必要なもの

①請求者の印鑑(認印)
②代理人の場合は委任状(住所・氏名は依頼者の自署のもの)
③法人の場合は会社の代表者印を持参するか会社からの委任状
④借地借家人の場合(閲覧のみは契約書の写しなど賃借関係を明らかにできる書類
⑤年途中で取得した所有者および訴訟当事者の場合(閲覧のみ)は関係書類の写し
⑥法定相続人の場合(閲覧のみは身分関係を証明できるもの(戸籍謄本)
⑦窓口に来られた方の身分を証明できるもの(運転免許証など)を必ずご持参ください。

※課税台帳記載事項証明書などの証明には証明手数料が掛かります。また、手続きには①～⑦が必要となります。

問 **税務課 固定資産税係**
☎(24)5218または各総合支所住民課 市民サービス班

自動車税の納期限は6月2日(月)です

平成26年度自動車税の納期限は6月2日(月)です。自動車税につきましては、コンビニエンスストアでの納付もできますので、お早めに納めましょう。

また、自動車税には身体障害者等に係る減免制度があります。自動車税における減免の申請期限は6月2日(月)となりますので、手続きを忘れないようお願いします。

なお、申請手続などの詳細については、会津地方振興局県税部にご相談ください。

問 **会津地方振興局県税部課税第二課**
☎0242(29)5261または5264

お知らせ 喜多方都市計画区域が拡大されます

○都市計画区域の変更について

現在、市内では喜多方地域および塩川地域の平坦部を中心に都市計画区域が指定されています。平成18年の市町村合併により行政区域界が変わったことや会津縦貫北道路、大峠道路の交通インフラの整備などを踏まえて喜多の郷周辺の国道121号沿線および熱塩加納地域の平坦部を新たに都市計画区域に指定し、一体的な都市として整備、開発及び保全をしようとするものです。

○都市計画区域の指定の意義

都市計画区域の指定の意義は、主に次のようなことが挙げられます。

(1) 土地の造成のルールの適用により、土地利用を適正に誘導し優良な農地や森林などを守ること。

(2) 建物の建て方のルールの適用により、良好な生活環境を確保すること。

(3) 土地利用のルールの適用により、計画的なまちをつくること。



○都市計画区域の指定により生じる主な項目

(1) 都市計画区域以外の地域では、一定規模以上の建築物を新築・増改築等する場合に建築確認が必要でしたが、指定後は原則として全ての建築物について必要になります。

①建築確認により、基準に基づく敷地前の道路幅や隣との境界からの間隔が確保され、災害や火災時の消防活動や救急活動が容易に行えます。

②日照、採光、通風などいろいろな面で地域環境の保全を図ることにつながります。

(2) 一定規模の開発を行う場合には市長の許可が必要になります。

①都市計画区域外では、10,000㎡以上の開発に対して許可が必要ですが、都市計画区域内では3,000㎡以上の開発に対して許可が必要になります。

②開発許可制度により、開発の安全性の向上や良質な市街地の形成が推進されます。

○適用される期日について

平成26年5月末予定（現在、福島県が国との協議を行っており、協議が調いしだい公告を行います。決定しましたら改めて公報やホームページでお知らせします。）

※都市計画区域とは

都市計画区域とは、土地利用の状況および見通し、地形などの自然的条件、通勤･通学等の日常生活圏、主要な交通施設の設置の状況、社会的、経済的な区域の一体性などから総合的に判断し、一体の都市として整備、開発および保全する必要がある区域のことをいいます。

問 まちづくり課 都市計画係☎(24)5241

東町蔵屋敷「会陽館」オープン



東町蔵屋敷の改修工事が終わり、観光交流施設「会陽館」として4月24日にオープンしました。この施設は、小田付観光案内所と観光休憩所、厨房、トイレがあり、観光客の皆様に御利用いただけます。

市民の皆様も有料で、展示会やサークル活動の拠点など、多目的に使用することが可能です。市民と観光客との交流拠点として、ぜひ御活用ください。

○借用申込先　観光交流課（事前予約制）

○利用可能時間および使用料

施設名	9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～21:00	左記以外の1時間
交流スペース	500円	500円	500円	150円
多目的スペースA	500円	500円	500円	150円
多目的スペースB	500円	500円	500円	150円
厨房	500円	500円	500円	150円

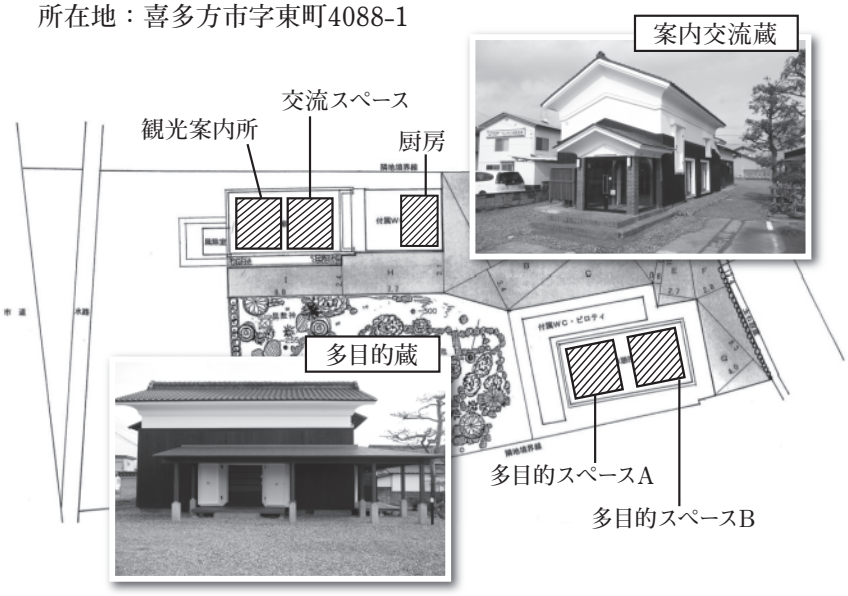
※営利目的での使用の場合は、2倍の料金がかかります。

※冷暖房使用時は、別途料金が加算されます。

問 観光交流課☎（24）5243

東町蔵屋敷平面図

所在地：喜多方市字東町4088-1





きたかた喜楽里博

6月30日まで 好評開催中

詳しくは公式ホームページへアクセス

防霜対策本部設置

市では4月1日、農作物の凍霜被害に関する「防霜対策本部」を設置しました。

対策本部は5月31日まで設置され、県対策本部や農業関係機関などと連携を図りながら、万一の被害時における迅速な調査活動や支援などを行ってまいります。

霜注意報発令時などは、農作物を凍霜害から守るため管理について十分ご注意ください。

問 農林課 農業振興対策室 ☎(24)5235



飼い犬のしつけ方教室開催

●開催時間　各回午前10時～正午

●場所　会津保健福祉事務所（会津保健所）会議室

●内容

学科講習　飼い犬のしつけ方、問題行動などについての座学

実技講習　飼い犬やデモ犬を用いたしつけ方（座れ、伏せ、待てなど）の実技

※学科、実技講習をセットで受講することとなります

●講師　会津保健福祉事務所職員など

●定員　各回10人程度

●申し込み　会津保健福祉事務所（会津保健所）、市生活環境課または各総合支所住民課に備え付けの申込書に必要事項を記入し会津保健福祉事務所（会津保健所）に持参またはFAXするか、直接電話で申し込んでください。

問 申 会津保健福祉事務所（会津保健所）食品衛生チーム 会津若松市追手町7番40号 ☎0242(29)5517 FAX0242(29)5513

問 生活環境課 環境推進班 ☎(24)5261

平成26年度 飼い犬のしつけ方教室開催日程

回　数	学科講習	実技講習
第1回	5月14日（水）	5月21日（水）
第2回	6月18日（水）	6月25日（水）
第3回	10月 8日（水）	10月15日（水）
第4回	11月12日（水）	11月19日（水）

ふるさと納税（寄附）へのご協力ありがとうございます

平成25年度中は、80人の方から総額5，659，000円をお寄せいただきました。

寄附者の中には「ふるさと喜多方を応援したい」と、再度ご寄附いただいた方もいらっしゃいます。

市では、ご寄附いただきました皆様のお気持ちに沿えるよう、大切に使わせていただきたいと考えておりますので、今後とも「ふるさと喜多方」に対するご支援をよろしくお願いします。

なお、ご寄附の受け付けは随時行っています。

これまでの詳細および申し込み方法などは市のホームページをご覧ください。

問 企画政策課 過疎地域集落対策室 ☎(24)5209 FAX(25)7073 Eメール seisaku@city.kitakata.fukushima.jp


ふるさと納税で購入した学校図書

今月の相談日

市では、次により無料の相談業務を行っています。相談を希望される方は電話予約をお願いします。６月１日の「人権擁護委員の日」を受けて６月１日、２日に人権相談を実施します。今回は日曜日の開催もあります。秘密は固く守られますので、悩みごとや困りごとなどお気軽にご相談ください。

	日　時	場　所	相　談　員	予　約　先
行政	5月 8日(木) 午前 9時 ～11時30分	高郷公民館 研修室	穴澤　松雄 行政相談委員	高郷総合支所 住民課 ☎0241(44)2113
	9日(金) 午後 1時 ～ 4時	市保健 センター	小原　良一 行政相談委員	生活環境課 ☎(24)5221
	12日(月) 午後 2時 ～ 4時	塩川保健 福祉センター	大堀由起子 行政相談委員	塩川総合支所 住民課 ☎(27)2400
	14日(水) 午前10時 ～正午	山都開発 センター	鈴木　俊子 行政相談委員	山都総合支所 住民課 ☎(38)3825
	16日(金) 午前 9時 ～正午	熱塩加納保健 福祉センター (夢の森)	横山　憲一 行政相談委員	熱塩加納総合支所 住民課 ☎ (36)2113
	6月 2日(月) 午後 2時 ～ 4時	塩川保健 福祉センター	大堀由起子 行政相談委員	塩川総合支所 住民課 ☎(27)2400
人権	5月15日(木) 午前10時 ～午後 3時	市保健 センター	渡部　惠子 丸山　キミ 伊藤　美子 幸田久美子 猪俣　　薫 花見　俊春 人権擁護委員	生活環境課 ☎(24)5221
	6月1日(日) 午前 9時30分 ～正午	熱塩加納保健 福祉センター (夢の森)	上野　康男 渡部　要子 人権擁護委員	熱塩加納総合支所 住民課 ☎ (36)2113
	1日(日) 午前10時 ～午後 3時	市保健 センター	渡部　惠子 丸山　キミ 伊藤　美子 幸田久美子 猪俣　　薫 花見　俊春 人権擁護委員	生活環境課 ☎(24)5221
	2日(月) 午前 9時 ～正午	塩川保健 福祉センター	野邉　晴男 齊藤　富子 山口　健次 人権擁護委員	塩川総合支所 住民課 ☎(27)2400
法律	5月23日(金) 午前 9時30分 ～午後 3時30分	市保健 センター	川瀬　裕之 弁護士	生活環境課 ☎(24)5221
消費生活	5月 8日(木) 22日(木) 午前10時 ～午後 3時	市保健 センター	横島　裕子 消費生活相談員	
健康相談	5月 8日(木) 午前 9時30分 ～10時30分	カイギュウランド たかさと	赤ちゃんから高齢者まで、健康・栄養・運動・育児などについて保健師・栄養士が個別相談に応じます。気軽にご利用ください。 相談を希望される方は、事前の電話予約をお願いします。 問申 保健課 健康班☎(24)5223または各総合支所住民課 市民サービス班	
	6月 5日(木) 午前 9時30分 ～10時30分	山都保健 センター		

街頭献血にご協力を！

月　日	献血時間	場　所
5月21日(水)	午前9時30分～正午	高郷総合支所
	午後4時～5時	㈱ヨークベニマル喜多方店
27日(火)	午前9時～10時30分	喜多方警察署

休日の当番医（初期救急）

休日	病院・医院名(　)内は所在地
5月 11日 (日)	君島内科消化器科クリニック（上町東） ☎(24)5800
18日 (日)	くまたクリニック（塩川町東栄町） ☎(28)1233
25日 (日)	高橋小児クリニック（上高額） ☎(25)7066
6月 1日 (日)	武田医院（塩川町東栄町） ☎(27)4031

休日の輪番制病院（2次救急）

休日	病院・医院名(　)内は所在地
5月 11日 (日)	小野病院（新町） ☎(22)0414
18日 (日)	有隣病院（松山町） ☎(24)5021
25日 (日)	佐原病院（塗物町） ☎(22)5321
6月 1日 (日)	小野病院（新町） ☎(22)0414

7ページの続き

日頃の感謝を込めて…



喜多方市美術館からのご案内

悠久の稜線　物江章写真展

飯豊連邦美しき全貌



喜多方市塩川町在住の写真家 物江章氏の写真展を開催中。飯豊山が四季折々に見せる魅力的な風景や高山植物の写真約60点を展示。

◆**会期**　開催中～5月18日(日)

◆**開館時間**　午前10時～午後6時
(最終入館5時30分まで)

◆**観覧料**　一　　般 300円(250円)
高校・大学生 200円(150円)
小・中学生 100円(80円)
()は20人以上の団体料金

関連イベント

「花の撮り方とアングルの基本」
○日時　5月10日(土)午前10時～正午
○ところ　喜多方プラザ文化センター　第1会議室
○定員　10人(先着)
○講師　物江章氏(写真家)
○内容　花を接写で上手に撮る方法や風景を撮る時のテクニックなどプロが教えるワンポイントレッスンです。
○参加費　500円　※事前申込みが必要です。

問申 喜多方市美術館☎(23)0404

6月の『市民と市長の談話室』

対話者を募集します

市政に対するご意見やご要望、まちづくり提案、身近な話題など　市長と直接対話してみませんか



◆**日時・場所**
○6月24日(火)午前9時30分～11時30分
本庁保健センター

◆**対話者**　市民の皆さんなら、どなたでも対話できます。

◆**対話時間**　1人(組)25分以内とします(受付順)。

◆**申し込み**　6月24日開催分は6月10日(火)まで総務課広報広聴室へ電話でお申し込みください。

※有意義な対話になるよう、お申し込みの際にお話ししたい内容(例:「○○活性化についての提案」など)を簡単にお知らせください。

問申 総務課 広報広聴室☎(24)5206

本との出会い…

新刊案内（一部）

一般図書

・知っておきたい日本仏教各宗派	大法輪閣編集部
・幻影の明治	渡辺　京二
・NOと言えない若者がブラック企業に負けず働く方法	川村　遼平
・住まいの修繕とメンテナンス―初めてでも、自分でできる―	嶋崎　都志子
・難病カルテ ―患者たちのいまー	蒔田　備憲
・最新農業技術作物 vol.6 特集:飼料用米の多収技術	農山漁村文化協会
・JR上野駅公園口	柳　美里
・プーと私	石井　桃子
・野口英世の母シカ	田中　章義

児童図書

・まるごと日本の世界遺産	増田　明代
・ままごと	尾崎　織女
・泥だらけのカルテ	柳原　三佳
・かしの木の子もりうた	いせ　ひでこ
・えきのひ	加藤　久仁生
・ハリスおばさんニューヨークへ行く	ポール・ギャリコ
・パンやのろくちゃん　げんきだね	長谷川　義史
・クグノビックリバコ	いとう　ひろし
・とけいのあおくん	殿内　真帆

図書館イベント案内

□すずの音会 おはなしかいスペシャル
5月4日(日)　午前11時～11時50分

□おはなしドライブ
5月11日(日)、18日(日)、25日(日)
午前11時～11時30分

□ちっちゃなおはなしかい
5月15日(木)　午前11時～11時20分

□ユニットおりがみ教室
5月31日(土)　午前10時～11時30分

★第16回生け花講座のご案内★

5月10日(土)　午前10時30分～11時30分

今年の母の日は、手作りのアレンジメントを贈ってみませんか?花代は1500円です。

花器等は用意いたしますので、手ぶらでご参加いただけます。定員は10人です。参加希望の方はお早めに図書館カウンターまたはお電話でお申し込みください。

◆**開館時間**
○火～金曜日……午前9時30分～午後7時
○土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分

◆**休館日**
5月7日(水)、12日(月)、19日(月)、26日(月)

問 喜多方市立図書館☎(22)1855

広報きたかた No.101
（平成26年5月発行）

編集・発行
喜多方市総務部総務課
☎0241（24）5206
FAX0241（25）7073
〒966-8601
福島県喜多方市字御清水東7244番地2
http://www.city.kitakata.fukushima.jp
Eメール kouhou@city.kitakata.fukushima.jp


豪族居館復元模型（群馬県 三ツ寺Ⅰ遺跡）


柵列と内堀・外堀


祭祀関連土坑


古屋敷遺跡空中写真





ふるさとの遺産

古屋敷遺跡（1）

国指定史跡【塩川町】平成12年12月指定

古屋敷遺跡は、会津盆地北西部で阿賀川（大川）に流れ込む、濁川と田付川の間に形成された自然堤防上で見つかりました。遺跡の範囲は東西約230メートル、南北約220メートルで、約6万平方メートルが国の史跡に指定されています。

発掘調査では5世紀中ごろから6世紀初頭（約1，550年前～1，500年前）に造営された、古墳時代の豪族（注1）が住んだ居館跡（注2）が見つかりました。居館跡は二重の堀で正方形状に区画され、一辺は86メートルと巨大で、その規模は東日本最大級です。また居館跡では、入口や柵列跡（塀を立てた柱跡）も見つかっています。このほか住居跡・倉庫群・祭りごとに関連した穴（祭祀関連土坑（注3））・豪族居館を区画する溝跡など、大変重要な遺構（注4）も発見されています。

注1　豪族：一定の地域に昔から代々住み着き、多くの人々を使って農業などを大規模に経営していた人々で、古代国家と何らかのつながりをもった集団。

注2　豪族居館：豪族の居宅跡で、政治・経済・軍事の中となった場所。

注3　祭祀関連土坑：神霊を祭る儀式などに使用した道具類を埋めたと考えられる穴。

注4　遺構：竪穴住居や古墳など、地面を掘りくぼめたり盛ったりして造られた不動産。

■所在地
喜多方市塩川町大木田字古屋敷ほか

問 文化課 文化振興班
☎（24）3821

喜多方市の人口
（平成26年3月1日現在）

世帯数	16,963世帯	男	23,766人
人　口	50,210人	女	26,444人
出　生	29人	死　亡	66人
転　入	69人	転　出	65人

※国勢調査をもとに、その後の出生、死亡、転入、転出の数を加減して算出した「福島県の推計人口」の数値を掲載しています。

表紙の写真

4月20日塩川町の御殿場公園にて「塩川三大お肉グルメフェア」が行われました。



家族連れなど大勢の来場者があり、あっという間にお肉は完売。花よりお肉（？）、至福のひと時となりました。



市内各地の公園では、桜が満開を迎え、元気に遊ぶ子供たちの歓声が広がりました。